

事務事業名	地域介護・福祉空間整備交付金事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 介護認定係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画						事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律						☒ 単年度繰返（開始年度 18 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	3. 老人福祉費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」に基づき、地域介護・福祉空間整備等交付金が国の予算の範囲内で市町村に交付される。本市においては、真岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域住民が住み慣れた地域で継続して暮らしていくことができるように、当該交付金を活用し、身近な地域に介護サービス基盤を計画的に整備する。併せて既存施設の防災等安全性の向上を図る。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
30年度実績 実績なし。		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 補助金交付事業者数		1	3	0	0	0
		イ 補助金交付額		10,900	2,469	0	0	0
		ウ						
		エ						
31年度計画 今年度の計画なし。		オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 事業者		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 整備事業者数		1	3	0	0	0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 要介護者等に適切な介護サービスを提供する。		⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 整備された施設数		1	3	0	0	0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 高齢者が住み慣れた地域で、人々と触れ合いながら安心して暮らすことができる。		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
		ア 整備された施設の割合		100.0	100.0	0	0	0
		イ （整備された施設 / 計画の施設数）						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	10,900	2,469	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	0	
			事業費計 (A)		千円	10,900	2,469	0	0	0
			人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		300	300	10	10	10		
	人件費計 (B)	千円		1,257	1,246	42	42	42		
	トータルコスト(A)+(B)			千円	12,157	3,715	42	42	42	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」が平成元年に施行され、国から交付される補助金で施設整備を実施してきたが、平成 1 8 年度の介護保険制度の大幅な改正により地域密着型サービスが創設され、国から交付される市町村交付金で施設整備を実施することとなった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	介護保険制度開始当初に比べると、要介護認定者数の増加にあわせ、核家族化の進行による高齢者世帯の増加等により施設入所を希望する待機者が増加し、その解消が急務となっている。それに伴い、介護従事者（家族介護者含む）の負担も増加し続けているため、介護従事者の確保と介護離職の防止が喫緊の課題である。 そのため、介護ロボット等を導入することにより、介護従事者（家族介護者含む）の負担軽減を図ることで、介護従事者の確保と介護離職の防止を図る。 また、既存施設についても、スプリンクラーの設置など防災のための改修が必要となっている施設について、補助を行うことにより施設の防災体制を整え、安全で安定的な運営を図る。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	